

奈良県告示第三百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年二月六日

奈良県知事 山下 真

指定訪問看護事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
チャレンジングラボ株式会社	大阪市北区太融寺町二―二―ニュープラザビル七〇一	アルク訪問看護ステーション	生駒郡斑鳩町大字神南五―三―二八 ゼニスコートV一〇一	令和六年一月一日